

平成28年秋のTMB資産家セミナー 『もめない相続 困らない相続税 ～事例で学ぶ幸せへのパスポート～』

日時：平成28年10月27日(木) 13:30～16:40
受付開始 13:00

場所：コンベンションルームAP東京八重洲通り 13階A会場
定員120名

東京都中央区京橋1丁目10番7号KPP八重洲ビル

ご挨拶 13:30～13:40(10分)

第1部 「元国税不服審判官が語る相続税申告」 13:40～14:10(30分)

講師：税理士 渡邊晃樹

平成27年より基礎控除額が減少し、首都圏では相続税申告対象者が急激に増加しました。税務署は一体どのような申告書を調査対象とするのかなどを現場の声とともにQA方式でお答えします！

第2部 「もめない相続」 14:10～14:50(40分) 講師：弁護士 坪多聡美

行方不明や認知症の相続人がいたら遺産分割協議はどうすればよいのか、調停がまとまらなかったらどうすればよいのか、無効にならない遺言書の書き方や確実に贈与を行う方法など、相続でもめないための方法を分かりやすく丁寧にお話し致します。

第3部 「困らない相続税」 15:00～15:50(50分) 講師：代表社員 坪多晶子

相続税で困らないために生前に是非しておくこと、生命保険や退職金により納税資金を確保する方法、その他数々の目からウロコの納税に困らない方法を明るく元気よく伝授致します。

第4部 「事例に学ぶ幸せへのパスポート」 16:00～16:40(40分)

※ 第4部は、坪多聡美弁護士と弊社代表坪多晶子のディスカッション形式により行います。

もめない相続・困らない相続税のためには生前準備と何よりもお互いを思いやる心が大切です。後継者が報われるための対処方法、多額の債務がある場合の対処方法、会社活用による資金確保のための対処方法等について事例形式による幸せへのパスポートをお話し致します。

※ 上記スケジュールは一部変更となる場合がございます

～講師 紹介～



代表社員
税理士 坪多晶子

神戸商科大学卒業。
1990年 坪多税理士事務所設立。
1990年 有限会社トータルマネジメントブレイン設立、代表取締役
に就任。
2012年 税理士法人トータルマネジメントブレイン設立、代表社員
に就任。
上場会社の非常勤監査役やNPO法人の理事及び監事等を歴任後、上場会社や中小企業の資本政策、資産家や企業オーナーの資産承継や事業承継、さらに税務や相続対策などのゼネラルコンサルタントとして活躍する傍ら、全国で講演活動を行い、マスコミにも出演。各種税務に関する人気書籍も多数執筆。

税理士
渡邊 晃樹



2001年 東京国税局資産課税課 審理専門官
2008年 東京国税局課税第1部 国税訴訟官
2013年 東京国税不服審判所 国税審判官
2014年 青梅税務署 副署長
資産課税関係(相続税・贈与税・譲渡所得)の多くの事案に関する調査、審理、判決及び訴訟を担当し、2016年9月弊社東京支店の社員税理士に就任。

坪多法律事務所
弁護士 坪多聡美



2008年 京都大学法科大学院卒業。
2010年 司法試験合格。
2012年 大阪弁護士会登録。
2016年6月 坪多法律事務所設立。
現在、遺産相続や不動産トラブルの分野を得意とし、弁護士としては数少ない租税法の分野でも活躍している。幅広い知識で相談案件を解決するとともに、講演活動も種々行っており、各種法務に関する書籍や論文も多数執筆。

お問合せ先：税理士法人トータルマネジメントブレイン TEL:03-6231-1576 受付：田島、関

出版記念セミナー 10/27開催分

セミナー参加申込書

申込先FAX 03-6231-1577

申込先メールアドレス tmb.tokyo@tkcnf.or.jp

申込締め切り:平成28年10月24日(月)

*申し込み多数の場合は、先着順にて定員になり次第締め切らせていただきます。

フリガナ			
御芳名			
御社名			
御住所			
電話番号		FAX 番号	
御紹介者	※ご紹介者がいらっしゃる場合は、ご紹介いただいた方をご記入下さい。		
御同行者	御芳名	□ なし	
	ご住所	電話番号	



会場最寄駅のご案内

- ① JR東京駅八重洲中央
出口より徒歩8分
- ② 都営浅草線
日本橋駅D1出口より徒歩4分
- ③ 東京メトロ東西線・銀座線
日本橋駅B1出口より徒歩5分
- ④ 東京メトロ銀座線
京橋駅6番出口より徒歩4分
- ⑥ 都営浅草線
宝町駅A7または
A8出口より徒歩4分

会場ビル1階には、
歯科医院とナチュラル
ローツが入っています
13階A会場